

高根沢町新庁舎整備検討委員会 議事録

会議名	第5回 高根沢町新庁舎整備検討委員会
日時	令和4（2022）年7月20日（水）13：30～14：40
場所	高根沢町役場 第3庁舎1階 大会議室
出席者	<p>【委員】 佐藤栄治、小林修、牧恒男、笹崎明久、佐藤永倫、山本容子、山崎康之、檜山武郎、見目智史、寺内明日美、齋藤満則、加藤幸子、加藤正秋、栗橋幸子、五月女昌寛、櫻井典子、軽部守人、二宮絵美 （※欠席：稲葉和彦、伴内由香）</p> <p>【事務局】 石嶋総務課長、國友課長補佐、加藤室長、大貫係長、和智主事</p> <p>【オブザーバー】 ※梓・AIS・八千代エンジニアリング共同事業体 阿部光伸、石野順、山本景一、田村加奈子</p>
傍聴人数	3人（内報道関係者2名、学生1名）
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）新庁舎建設場所候補地について 事務局より資料1に基づいて、</p> <p>①候補地の選定について ②候補地（案）について ③候補地（案）の評価について ④公共施設の集約・複合化から見た候補地の比較検討の説明を行った。</p> <p><質疑等></p> <p>委員：職員用の駐車場面積はどれくらいが必要と思われるか？ 事務局：現状で職員用駐車場の台数が91台だが、本庁を集約した場合、さらに50台程度は必要になると思われる。 委員長：最低限必要面積としている1.1haには何台分の駐車スペースを含んでいるのか？ 事務局：既存の役場分しか含んでいない。 委員：候補地は、財政的なことも考えて、事務局が示したものが妥当かと思うし、町民広場、現役場の2つを比較したとき、今後のことを考えて町民広場が上位というのも妥当かと思う。 委員長：民有地を活用する場合、候補地はなかったのか？ 事務局：民有地で確保できそうな、まとまりを持った土地は、1.1ha以下だった。 委員：自分も町民広場がいいと思うが、町民広場の場合は敷地のどこに建てることになるのか？</p>

事務局：敷地の一部が浸水想定区域にかかっているの、そこは避けたい。また、敷地中央部分の高圧線の下は場所の候補には入ってこないと考えている。

委員長：計画が進む段階で、建物の機能や施設の集約化の関係で決まってくるものだと思うし、建て方によっても予算規模が違ってくると思う。なかなか現状でどうというのが決まらないのかもしれない。

委員：資料によると、民有地は難しいということだが、候補として挙がっている2か所の評価は、建設費用も加味しているのか？

事務局：現時点で詳細な費用を算出するのは難しいので、項目で積み上げた結果を示して比較している。

委員：そうすると、役場を作るのにかかる全体の整備費用の評価はできていないということか？

事務局：計画の詳細が決まらなると全体事業費を出すのは難しい。

資料にある「事業コスト」の評価比較だが、どちらの候補地にも同じ建物を建てるのであれば、建物の値段はほとんど同じだろうと考えられる。そのため、この比較の中に建物の値段は含んでいない。建物以外の費用は建設場所によって違いが出てくるため、建物以外のコスト項目で比較している。

委員長：事業コストの部分は町民広場の方が△がついているので、費用が高い、建物を建てる前までのお金がかかる、ということ。現高根沢町役場で△がついているものを見ると「災害リスク」があるが、災害リスクにどれだけお金をかけるかというのは皆さんのお考え次第だと思う。東日本大震災で地震の影響を強く受けた、というのは何があったのか？

事務局：役場本庁は揺れが激しく、土地そのものに段差が生じるなどした。重量がある棚、ロッカーも倒れて建物内がめちゃくちゃになった。町民広場の方で事務にあっていた職員に当時の話を聞くと、棚が倒れるようなことはなかったし、まさか本庁がこんな大変な状況になっているとは思ってなかったということだった。震度計は役場にしかないの、震度で比較することはできないが、実際起きたことで比較すると、役場の方が影響が大きかったといえる。

委員長：とすると、不確定な地盤の危険度より、対応ができる浸水の方がリスクが低いという評価か。

オブザーバーにお聞きするが、駅前などにPFIで民営化した役場を建てるという考えはどうか？

オブザーバー：PFI は民間企業がチームを組んで、利益を上げていくような建て方。町役場というと、民営の会社が入っていくのはなかなか難しいのではないかと。例えば、より大きい県庁となると、そこに大きいレストランや食堂があれば、多少民営化の要素があるが、町役場だと民営化する部分が少ないのでPFIは若干難しくなってくるかと思う。庁舎施設にプラスアルファして複合施設になれば、可能性は出てくるかと思う。いずれにせよ、今の庁舎規模からするとPFIは難しいという感じがする。

委員：資料1の1ページ目の比較だが、1から3は役場を基準に考えている。4は町民広場を基準にしている。比較の基準はどこにあるのか？また、4ページ目の比較は漠然としている。こういう評価をされているのか？

事務局：市街化区域である現役場と、調整区域の石末グラウンドを比較すると、面積は同程度だが、建築や開発の制限の関係で、石末グラウンドにはメリットがないという書き方をした。また、同じ調整区域である町民広場と旧東小学校を比較したとき、敷地面積や既存の公共施設、立地等を考慮すると町民広場の方がメリットがある。そうした中で、石末グラウンドと旧東小学校を落とした。

委員：基準がコロコロ変わるような選び方は無いのでは？最終的に町民広場ということを選び出したという意図があるような資料の作り方に見える。

事務局：比較の前段でしっかりお話しさせていただくべきことだったかもしれないが、町有地に関しては、大きく「市街化区域」と「市街化調整区域」に分かれている。市街化区域は都市計画法や建築基準法等で同じような制約がかかる。同様に調整区域も、その区域内の土地は法令上同じような制約がかかる。まず、その区分があるということを見ていただいた上で、法令上の制約が同じグループのものの中でどこが候補地に適しているか、調整区域の中で1か所選ぶとすれば町民広場であろう、また、現役場に関しては市街化区域で土地の性質が違う、ということで、2か所を候補地として挙げさせていただいた。

委員：私は決して町民広場が反対だと言っているわけではない。そういう話は最初から説明すべきで、委員から指摘を受けて補足的に言うのはおかしいのではないかと、ということで話をさせていただいた。

委員長：候補地の比較について他の自治体でどうしているかという
と、まず皆さんの共通認識として、5番（旧桑窪処分場）と
6番（東山聖地公園）は役場に向かない、というのがあるので、それ以外の1番から4番までについて、4ページの表の
ように評価してみる。そこで順位付けをすると1番（現高根
沢町役場）と3番（町民広場）が最終候補になり、両者をも
っと細かく評価する、という組み立てをしている。比較の部
分で修正できるものは修正すればよいかと思う。

委員：10年先、20年先を見据えた庁舎を建てる場合にいろいろな考
えがあると思うが、私は、町民が入りやすいなと思う庁舎、
誰もが使いやすい親しみやすい庁舎は、入口や待合ロビーの
広さ、明るさがそれなりに必要だと思う。また、災害に強い
庁舎となると、もし3.11のような震災があったときに、ある
程度道路が広くないと物資も職員の登庁も滞るので、広い道
路も必要だと思う。将来的にいろいろな変化があると思う
が、10年先20年先を考えて立地条件を考えると、また、建
設時のトラックの出入りなども考えると、自分は町民広場が
いいのかなと思う。ただ、町民広場には下水が整備されてい
ないということを初めて知ったので、将来を考えると、整備し
て欲しいと思う。高根沢は震災が本当にひどかったので、高
台はちょっと…と思う。

自分は新しくなった那珂川町役場に行ったときに、オープン
スペースで使いやすい庁舎だなと感じた。高根沢も早くこう
なって欲しいと思った。

委員長：資料1の5ページを見ると、2つの候補地案に対してどのよ
うな整備が可能かということが記載されている。現高根沢町
役場の敷地に新庁舎を建てる場合、ふと、すごい立体駐車場
があれば建設が可能かもしれない、と思ったが、見栄えはど
うなのか、揺れはどうかとも思った。
今のところ、整備の仕方が違う2つの候補地が挙がっている
が、内容としては妥当なところかと思う。資料1について他
に意見がなければ、委員会として、建設場所の候補地案を候
補地とする。

（2）新庁舎建築に伴う施設の複合化・集約化について

事務局より資料2に基づいて、

- ①公共施設の集約化・複合化について
- ②公共施設の複合化による影響について

③公共施設の複合化・集約化の可能性について
の説明を行った。

<質疑等>

委員：太田にある水田農業対策室がある建物は町の建物ではないのか？

事務局：町の建物だが、町の建物は大きく分けて「行政財産」と「普通財産」に分かれる。行政財産は役場の業務に使用している建物で、普通財産はそれ以外の建物である。公共施設は行政財産に区分されるが、水田農業対策室がある農業技術センターは普通財産であり、集約や複合の対象となる公共施設ではない。普通財産については、施設を維持するための積極的な投資は考えられないものになる。

委員：建物としては理解した。ただ、事務所があり、そこで働いている人がいて、その機能を移転するような考えはないのか。

事務局：現在の入居団体は民間扱いになるので、その移転に町が投資するかどうかは別問題になる。

委員：自分が言いたいのは、手続によって産業課や農業委員会（役場）に行き、それが終わったら今度は対策室（農業技術センター）に行くという、二度手間になっているという意見を吸い上げることなく、機能移転は一切検討しないのか、ということ。できればやって欲しい。他にも同じようなケースがあれば、利用者の意見を聞いた上で、まとめるのか分けるのか検討して欲しい。

事務局：ご意見として承った。

委員：例えば図書館中央館を廃止して新庁舎に新しい図書館を建てる考えはないのか？

事務局：図書館については△なので、いろいろな意見を聞きながら判断していきたいと考えている。

委員長：先に話がでた事業の効率化についてはRPAなど、ロボティクスを使いながら事業を効率化する、例えば1か所でスキャンした申請書が他の事務所に自動的に届くというように、紙モノの流れを押さえておいて事務を効率化できれば本当はいいのかと思う。

資料2の4ページに書かれている「農村環境改善センター」「保健センター」「福祉センター」については現状どう見ても複合化していった方がいいだろうという施設。これに加えて何か複合化するという可能性はあるのかと思う。事業規模が決まってくると、後からこういったものも足したらいいので

	<p>はないかという意見も出てくると思うので、そういうものが 出た段階でまた検討するということがよろしいか。 委員会としては、名前が挙がった3施設については複合化を 認め、その他は引き続き検討を行っていくこととする。</p> <p>3 その他 次回会議の開催予定について確認した。</p> <p>4 閉会</p>
--	--